

新宿区教育委員会会議録

平成22年第6回臨時会

平成22年8月25日

新宿区教育委員会

平成22年第6回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成22年8月25日(水)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時58分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長 羽 原 清 雅

委員長職務代理者 松 尾 厚

委 員 熊 谷 洋 一

委 員 白 井 裕 子

教 育 長 石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長 蒔 田 正 夫

参 事
教 育 政 策 課 長 竹 若 世 志 子
事 務 取 扱

教 育 指 導 課 長 上 原 一 夫

学 校 運 営 課 長 齊 藤 正 之

教 育 施 設 課 長 本 間 正 己

書記

教育政策課管理係長 久 澄 聰 志

教 育 政 策 課 査
管 理 係 主 査 安 川 正 紀

教育政策課管理係 岩 崎 鉄 次 郎

議事日程

議案

日程第1 議案第43号 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第5号）

報告

- 1 新宿区子ども園化推進検討委員会第一次報告について（教育政策課長）
- 2 その他

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから平成22年新宿区教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議には菊池委員が欠席されておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いいたします。

◎ 議案第43号 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第5号）

○羽原委員長 それでは、議事に入ります。「日程第1 議案第43号 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

○石崎教育長 「日程第1 議案第43号 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第5号）」については、平成22年第3回区議会定例会で審議を予定している案件で、区長の公正、円滑な区政執行を確保する観点から、非公開による審議をお願いいたしたいと思っております。

○羽原委員長 ただいま、教育長から非公開による会議の発議がございました。

「日程第1 議案第43号 平成22年度新宿区一般会計補正予算（第5号）」を非公開により審議することに御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 それでは、議案第43号を非公開により審議いたします。では、傍聴人の方、退席をよろしく申し上げます。

午後 2時08分再開

○羽原委員長 それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。

◆ 報告1 新宿区子ども園化推進検討委員会第一次報告について

○羽原委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

事務局から報告1の説明をお願いいたします。

○教育政策課長 では報告1の新宿区子ども園化推進検討委員会第一次報告について報告いたします。

こちらは、簡単なA4の裏表1枚の報告書と、それから第一次報告書の概要版、A4判の2枚もの、そしてあとは第一次報告の冊子というような資料の内容になっております。それ

ぞれ簡単に御説明させていただきます。

まず、A4、1枚の裏表の資料ですが、ここに概要が書いてございます。既に報告しておりますが、平成22年3月に新宿区の次世代育成支援計画が策定され、この計画の中で就学前の教育の充実では、多様なスタイルの子ども園の導入について、また待機児童の解消対策のさらなる推進では、既存の施設を最大限活用し、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりの取り組みが必要だというような指針が出されていたところでございます。

これらを受けまして、ここの記載の新宿区子ども園化推進検討委員会を設置しまして、4つの部会を置き、具体的に検討を進めてきたという経緯がございます。

裏面、第一次報告でございますが、ここは概要版がの要点だけをポイントを絞って記載してある内容ですので、第一次報告書の冊子の資料で簡単に内容を説明していきたいと思えます。

報告書をお開きいただきますと、目次がございます、この報告書の構成は第1部会の検討事項に関する報告が2ページ目、そして、第2部会の検討事項に関する報告が17ページからということで2部構成になっております。

そして、それぞれ第1部会、第2部会、内容が書いてございますので、それぞれページを追いながら簡単に説明していきたいと思えます。

まず1ページ目のほうをお開きいただけますでしょうか。ここは、先ほど概要で説明したとおり、新宿区の子どもの園化推進検討委員会を設置した経緯、そして検討の経過、検討の結果として第一次報告の内容を簡単に記載してございますが、こちらは後でご覧いただければと思っております。

2ページ目から6ページ目までは、それぞれ新宿区の乳幼児人口がどのような推移をたどってきたかということ、過去10年間を見まして分析しております。そして、区の乳幼児人口が今後どのように推移していくかというようなことも考え方として分析する必要があったわけですが、今後というよりは、今までの人口がどう変わってきているかということ平成22年度までの分析をしております。

実際に、乳幼児人口の中で特徴的な状況を見ていただきますと、濃い色のところがゼロから2歳です。薄い色が3から5歳で、折れ線グラフは総人口となっております、ここで顕著なのは3、4歳児に比べますと、ゼロから2歳児の数が非常に増えてきているという傾向が見てとれるということでございます。

次に、3ページ目にまいりますと、こちらのほうは今の表の内容が特に地域別にはどうで

あったかということに記載しております。

そして、4ページ以降は地域別のそれぞれの推移の状況をグラフであらわしているものです。この中で、4ページ目の下段のところに牛込地域とありますが、このゼロから2歳児の伸びが非常に大きいということが見てとれます。こちらのところは、会社や出版会社などがあの地域は多いわけですが、そこが再開発によりまして、マンション化などしまして、比較的低廉だということでファミリー層が大分転入してきているという、そういった実態がうかがえるというところでございます。

また、6ページの下段のところに外国人の推移も記載してありますが、実は外国人の登録者についての統計は、年齢別はございますが、町丁別の年齢別の統計がないため、平成22年6月21日現在のデータをもとに、昨年4月1日の町丁別、年齢別人口を案分で推計しておりますので、必ずしもこの数字のとおりではございませんが、おおよそ傾向はつかめるだろうということで、表をお示ししているものでございます。

次に、7ページ目以降ですが、これは新宿における就学前保育・教育施設の状況ということで、利用者の状況について触れております。まず、都市型保育サービスの充実として認可保育園等の取り組みがどうであったか、それを認可保育園、認可外保育園、認証保育別に、それぞれの施設別の特徴を記載しております。

認可保育園につきましても、多様な保育サービスや保育需要の増加に対応するために、多元的な保育園の運営主体が必要との考え方により、老朽化した園の改築等の際には民営化を図ってきた。そして、現在平成22年4月には、区立保育園は26園、私立保育園は12園という状況だということでございます。

また、認可外保育施設の2段目の認証保育所のところですが、これは13年度に都が創設した都独自の基準による都市型の保育施設で、これについても平成14年度以降増設を行い、現在12園となっている。こういった中でゼロ歳から2歳までの保育需要に対応してきているということを述べているものでございます。

結果として、表3、表4を見ていただきますと、平成22年度でこういった認可外の保育施設も含めて、現在保育施設を利用している方は3,901人という状況だということです。

また、待機児童についてはここでゼロから1、2と年齢別に出しておりますが、平成22年度で83人いるということで、各年4月1日の数字が出ております。この数字を何とかゼロにしていきたいというのが本区長の考え方でございます。

次に、幼稚園教育の推進とその状況でございますが、区立幼稚園については2行目ござ

います昭和42年度に区立小学校すべてに幼稚園を併設し、36園を整備したということですが、他区ではそういったことがない中で、非常に区立幼稚園を積極的に推進し、積極的に幼児教育に取り組む姿勢を示してきたという新宿区の特徴がございます。しかし第二次ベビーブーム世代が在園した昭和53年の園数36園、在園児4,813人をピークに、それ以降はもう減少の一途であるということに記載してございます。そして、平成22年には22園、1,076人となり、定員に対する充足率は64.7%ということで、区立幼稚園の小規模化が進んでいるという現状がございます。

また、区立幼稚園の学級編制ができない場合、これは4歳児の応募者が12名未満の場合ということですが、休学級や休園となる園も出ており、現状では小学校全校に併設というこれまでの姿勢は維持できなくなってきたという中で、新たな区立幼稚園のあり方が求められているということでございます。

そして9ページ目にまいりますと、私立幼稚園についての記載があります。これは、公立の幼稚園を整備していく中で、私立幼稚園と一部競合したようなことがありまして、私立幼稚園も減少してきたわけですが、現在では在園児の2分の1以上が私立幼稚園であるということから見ますと、公立、私立の幼稚園が共存共栄の関係を保ちながら連携・協力していくことが重要であるというように記載しておりますので、子ども園を整備していったり、幼稚園のあり方を検討するときには、やはり私立幼稚園の実情も抜きには考えられないということです。現在、幼稚園児の推移は、平成22年の段階で2,596人という状況です。

こういった中で、9ページの下ですが、幼保連携・一元化の取り組み、子ども園の計画的整備ということで、現在3園整備されているということに記載しています。四谷子ども園、そしてあいじつ子ども園、来年の4月には西新宿子ども園を開設する予定ということでございます。

10ページ以降が今後のあり方でございます。ここのところで、1、2、3とありますが、1の下の方の段、平成20年の幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂されまして、両方の保育・教育内容の差異がほとんどなくなっております。したがって、幼児が通う施設の違いかかわらず、就学前の保育教育を充実して、共通な土俵でやっていく必要があるだろうということをやっているわけです。

次の2でございますが、ここの中ほどのところですが、区における労働力率を国勢調査から見ますと、子育て世代の女性が離職することによって生じるM字型曲線の底が、全国や東京都よりも浅く、普通M型のところ、それが台形の形になってきておりまして、出産・育児期

においても就業を継続している女性が新宿区の場合は多いという状況があるということをおたっておりま

その結果、平成19年度以降の待機児童の最大の特色は、ゼロ歳から2歳児が全体の90%以上を超えていることであり、育児休業制度が普及した結果、子どもが1歳前後に保育園へ入園を希望する育児休業明けの世帯が増加していることが待機児の最大の大きな要因だということ

こういった中で、21年度途中からゼロ歳にも待機児の数が大きくシフトしてきております。というのは、1歳で入れないということがわかりましたので、自主的に育児休業を短縮して、ゼロ歳のうちから保育園に入れようというような動きがあるわけでございまして、こういった中でゼロ歳から2歳までの受け入れ枠の拡大を重点的に図らねばならないという区の課題があるということ

こういったことを受けて、11ページ、3行目からです。保育園では待機児童が増加している。区立幼稚園では学級編制ができない園が出るなどということがある中で、それぞれのニーズに対して、その受け皿である保育・教育施設の配置のアンバランスな状況を解消する必要があるよ

また、幼保連携・一元化をさらに進め、今までの一体型の子ども園のみならず、多様なスタイルの子ども園を整備していき、いずれ将来的には子ども園に一元化していく必要があるのではないかと

また、その際には、今の保育園舎や幼稚園舎の有効活用を図りながら、同時に区立幼稚園の定員の縮小、利用の低下傾向にある中で、適正規模や適正配置を進めていく必要もあるということ、また子ども園化にしていくに当たっては、民間の保育園や幼稚園の子ども園化なども支援して

次に、11ページの下のところ

12ページにその多様なスタイルを大きく類型しまして、施設一体方式と分園方式と単体方式というように大きく分けてご

が図られるなら単体での整備も考えられるだろうということであっております。

それぞれ、多様なスタイルの子ども園の類型と施設運営方式は、次のページの資料2に記載してございますので、これはそれぞれ効果と特徴、課題などを整理したものでございます。これは、後でご覧いただければと思いますが、分園方式の場合は既存の施設をうまく活用するということですので、整備経費が、一体型を整備するよりは比較的低コストで済むということではあります。

また、幼稚園の単体方式のところは、基本的には給食サービスをどうするかということが出てまいりますので、そのところの課題が1つあるということであっております。

次に、14ページ以降ですが、子ども園化推進に当たっての基本方針はここに記載のとおりの方針でいこうということであございまして、一元化という目標、そして多様な手法、多様なスタイルを入れていこう、そして地域バランスを考える、この3つを頭に入れながら実際に計画化していくという内容であございます。

次の15ページには、それぞれ一体方式、分園方式、単体方式についての説明がされてございまして、優先的整備にしていくものはどういうものなんだということで、ここで3つの条件を出しております。1つは、待機児が発生していたり、もしくは幼稚園の状況などで多様な保育ニーズに対応しなければならないような緊急性が高い場合、またそれぞれの園舎の有効活用を図ることによりまして再整備が可能な場合、また地域的な配置バランスを考慮する必要がある場合ということであっております。

分園方式については、第2部会の報告のほうでまた再度御説明したいと思います。

子ども園化の推進に当たって、今後の方向ですが、担当組織は今、学校運営課が子ども園を担当しておりますが、今後、保育園も子ども園化する方向で今考えているところであございまして、そうなりますと、比較的保育園のほう子ども園化しやすいという条件がございまして、そちらの数が増えてくる可能性があるということもあります。そういったことも含めまして、子ども園を所管する子ども家庭部に23年4月を目途に移管する方向で、今、詰めを行っていきたいと考えているところであございます。

今後の検討課題は、残った区立幼稚園はどうするのか、また子ども園の職員体制はどうするのか、また私立保育園や私立幼稚園の認定子ども園化について支援の方策はどうしていくのかなどがありまして、一方で資格の違いから、教育公務員と保育士では、公務員の場合は非常に処遇の違いがございまして、そういった中で、幼保一元化に向けて、それ以外にもいろいろ課題はありますが、国や東京都へ法整備に向けた働きかけをしていく必要があるのでは

ないかということで、今どういったことを働きかけていくか、整理を始めているところでございます。

次に、17ページ以降が第2部会の検討事項です。

具体的に、分園方式の子ども園とはどういうものかということが17ページの下段に書いてあります。基本的には、子ども園認定が受けられることと、分離している園舎が一体的に運営されていること、余りにも遠くなく、300メートルくらいの範囲内でおおむね10分程度で行き来ができること、それから子ども園の幼児園舎、これは幼稚園のほうですが、そちらに給食の実施に必要な設備が整えてあることなどが条件であるというようにうたっております。

例えば、このイメージのところを見ていただくとわかりますが、北新宿第一保育園と柏木幼稚園があった場合、北新宿第一保育園のほうは乳児園舎、柏木幼稚園のほうは幼児園舎という形で、3、4、5歳を子ども園の幼児園舎で受け、ゼロ、1、2を乳児園舎で見るという考え方で、一体的に運営するというものです。

19ページをお開きいただきますと、今、ケースとして上げてあるものが柏木幼稚園と北新宿幼稚園、落合第五幼稚園と中井保育園です。一緒についている地図を開いていただきますと、地域的には柏木、北新宿のところのケース1と、それから中井、落合第五のケース2というような形で、距離としてはほとんど100メートル前後しかあいていないような、そういった関連がございます。落合第五と中井は200メートル程度離れているということですが、行き来には多少は不都合があっても、大きな不都合はないだろうという判断で、ここを組み合わせると分園とするというものでございます。

運営形態についてですが、21ページには児童の定員を入れてございます。基本的には、先ほど私立幼稚園との共存共栄ということもうたっておりました関係から、3歳、4歳、5歳のところを見ていただきますと、3歳児とありますが、こちらには幼児園舎でやりますが、基本的には保育に欠けるお子さんを受け入れるということで、現在13人定員のところを18人として5人増やします。一方、4歳、5歳につきましては、保育に欠けない子どもは、基本的には柏木は10人前後でしたので、30人の定員を20人減らしまして10人といたします。一方で、保育園の保育に欠ける子につきましては13人の定員でしたが、それを増やしまして20人とし、合計で30人、差し引き13人の減ということになります。そして、0、1、2につきましては、それぞれ乳児園舎のほうですが、9人だったものを15人に、1歳は11人だったものを18人に、2歳は13人だったものを18人に定員をふやし、待機児童に対応するというような対応をするものでございます。

次に22ページですが、計画スケジュールでございます。本年の第4定例会で条例改正を行い、23年の4月にはプレオープンということで、4歳、5歳の合同保育を乳児園舎で開始いたします。そして、工事を行って、工事が完了後、3、4、5歳が幼児園舎に移動し、その後乳児園舎のほうで改修工事を始めて、そして24年度には全部工事が終了した段階でグランドオープンというような手はずで進めたいと考えているところです。

ケース2についても、まだ認可の形態や年齢構成の定員数は確定しておりませんが、これについては今後詰めていく予定でございます。ただ、計画スケジュールのところでは、事前に保護者への説明も必要ということで、23年度中には条例改正し、工事に一部入り、24年度にはプレオープン、そして24年中に乳児園舎の改修工事をを行い、25年にグランドオープンというふうに段階的に進めたいと考えているものです。

24ページですが、今後の検討方向として、そのほかはどのようにしていくのかということで、そのほかにも分園の組み合わせは考えていくのかということでございますが、このところについても、まだ必要なものがあるかどうかについては、今後検討していきたいと思っておりますし、また分園方式の子ども園の適否については個別に検討し、24年度からが第二次実行計画でございますので、23年中に固めて24年以降の実行計画に反映させていきたいと考えているところでございます。

あとは、参考資料としまして、幼稚園と保育園のそれぞれ私立、区立の定員数、22年5月1日現在、それから22年4月1日現在の年齢別の利用数が入っている資料をつけてございます。

そのほかは関連資料でございます。

非常に雑駁ですが以上です。

○羽原委員長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○白井委員 今回、子ども園化推進ということで、子どもの発達段階に応じた保育教育を、親の就労の有無を問わず、子どもを視点に置いて保育教育していこうという方針として立ち上げられたことに関して、私としては前からそういう方向がいいと思っていましたので、大変賛成です。

そこで、少しお聞きしたいのですが、現在のこの計画を見ていると、緊急課題として待機児童解消という意味で、量的な問題、施設の問題が中心にならざるを得ないとは思いますが、一番保育の問題で解決できていないのが病中保育、また病後保育という視点だと思います。

江戸川区は、区と小児科の先生とがタイアップしたりして、何らかの形で病後保育なり、質の面でもバックアップしていくという体制をとっているようですけれども、新宿区がこの先、子ども園化をして、施設としてはもちろん待機児童がないようにやっていただきたいと思いますけれども、中身として、保育の方向としてそういう病後保育的なものはどの段階でどのように考えているのでしょうか。

○**学校運営課長** 今、白井委員御指摘の病後児保育、あるいは病後保育といった保育内容につきましては、保育課におきまして、私立保育園を中心として、既に設置をされているところが何か所かございます。

また、今、国立国際医療センターにおいてつくし保育園という無認可の保育室ですが、その建て替えということで新たな保育園の設置計画が進んでおります。こういった中でも実施をしていくということで、新たなそのような保育に対する量的な部分で拡充を進めているという状況がございます。

一方、子ども園の中におきましては、確かに地域の子育て支援という大切な視点がございます。これまでの間ですと、公立での実施におきましては、保育園においても子ども園においても、新たな病後児保育、あるいは病児保育の取り組みというのは、現時点ではまだ少なく、保育園では保健センターと一緒にいる四谷保育園において、病後児か病児のどちらかを公立で始めるという状況まで来ているというところです。

今後、子ども園の展開の中におきましても、新たなそういった保育の拡充について、ともに担うべき施設というようにとらえておりますので、できるところではそういった保育も導入していきたいと考えております。

○**白井委員** そのような点では、今回の基本方針の3つの柱の中で、第2で、子ども園を多様なスタイル、多様な手法（民間活用を含む）により整備するということを挙げています。多分、病後保育については、他区では民間活用などを進めているので、区の施設の中で実施するということは、今、量を拡大している中では大変だと思いますけれども、そういう民間のところと提携するなり、保護者情報交換、情報提供でもいいと思いますが、そういうような形はできる方策ないのでしょうか。

○**学校運営課長** 確かに、民間のそういった病児、病後児などのお子さんを連れて対応する、そういったサービスを行っているところは私も存じ上げております。それで、そういった保育、あるいは民間の活用につきましては、保育課とともに少し内容について精査をして、どのような取り組みができるのか、当然のことながら、保育課におきましても、その辺のどこ

ろは十分検討を進めているところだと思っておりますが、ぜひそういった新しい取り組み等が可能であれば、検討の中で実現できるものと考えていきたいと思っております。

○白井委員 これは新しい問題ではなくて、私も20年以上前から苦労してきた問題が、現在もなかなか実践されない。しかし、民間ができたり、すごく保育がしやすくなっていることは確かだと思うので、ぜひその辺、区のほうも情報提供しながら、バックアップの方向で進めたいと思います。よろしくをお願いします。

○羽原委員長 子ども園化に対する私立の幼稚園の反応は、反発なのか同調なのか、白井委員の言う前段の問題として概況を御説明ください。

○学校運営課長 私立幼稚園に関しましては、今回の報告に関しましては、今日初めて公にされるものでございますので、9月に私立幼稚園協議会に伺いまして、この内容については御説明を申し上げる予定でおります。

ただ、そうはいいまして、それぞれ計画を組んでいる場所等の近隣の私立幼稚園もございますので、そこにつきましては、昨年度から私、夏の間には私立幼稚園の園回りを各園しております。今年も実施しておりますが、その中で一応こういった内容のことを新宿区としては考えていきたいということに関して、御意見は何かありますでしょうかというお伺いをさせていただきました。

子ども園化につきましては、国が子ども子育て支援システムという、新たな今後の方向性を示す案を出しまして、今後は幼稚園、保育園、今の認定子ども園も含めた子ども園の一体化というような方向もございますので、各私立幼稚園の中でも子ども園化を考えていきたいといった園が複数園ございました。

そうした中で、新宿区がこういった新たな分園型の子ども園を考えていくということに関しては、ともにやはり共存共栄をしていくという立場の中で、お互いが地域の子どものために就学前の教育を担っていく、そういったものが担い合える状況にしていきたいということでの話をちょうだいしております。

○羽原委員長 ほかに。

○松尾委員 先ほど、子ども園化された場合には学校運営課から子ども家庭部への移行を考えているというお話でしたが、現在、幼稚園の教育に関しましては、教育指導課による学校訪問等のサポートがあると思っておりますが、これは子ども園化した後には、どのようになるのでしょうか。

○教育指導課長 基本的に、どこの部に所属するかは抜きにいたしまして、やはり3歳、4歳、

5歳という就学前の重要な教育でございますので、その部分においては今後も幼稚園、そして子ども園に対して、できる限りの私どもの指導主事を派遣した指導をしていきたいと思っていますところでございます。

○松尾委員 子ども園には、幼稚園相当部分と保育園相当部分とあると思いますが、ただいま年齢での区分をお答えいただきましたけれども、短時間保育とそれ以外という点では何か違いがあるのか、短時間保育の部分についてサポートするという、つまり現在の幼稚園に相当する部分についてのみ指導課ではサポートするという理解で合っていますでしょうか。

○学校運営課長 所管の問題でございますが、今、私ども学校運営課で子ども園を所管しているわけでございますが、その中での保育教育に関しては、保育課また教育指導課、この両課がかかわっている部分でございます。これは、所管が区長部局に移りましても、そのかわり方というのは基本的には変わらないと考えております。

したがって、これまでと特に所管が変わったことによる弊害、あるいは変化ということは余りないととらえているところでございます。

○松尾委員 保育園の保育に関しましては、幼稚園に対する教育指導課のサポートに相当するようなことというのは行われているのでしょうか。

○学校運営課長 平成20年に保育所保育指針の改正が告示されまして、それまで幼稚園におきましては、幼稚園教育要領に基づく教育課程というものを指導課に届け出をしておりました。保育園におきましては、それぞれの園で保育計画というものを立てるわけでございますが、それを届け出をするようなことはありませんでした。

ところが、20年の改正以降、保育園におきましても、保育課程というものを届け出をするように変わっております。これは、幼稚園教育要領と保育所保育指針の中身がそれぞれ保育、あるいは教育の目標、そのねらい、こういったものがもう既に制度化されておきまして、同じもの、内容で実施しているということから、そういった仕組み自体も統一化してきたということがございます。

その中で、保育課におきましても、保育の部分に関してかかわりを、指導課と同程度のものを行っているという認識をしております。

○松尾委員 そうしますと、子ども園に関しましては、教育委員会の教育指導課と、それから一方では子ども家庭部のほうでのかかわりと、両方出てくるわけですか。そのあたりの整合性については、それなりにしっかりやっていると齟齬が生ずるかもしれないというような感じがしますが、そのあたりいかがでしょうか。

○教育指導課長 その点につきましては、今現在においても、保育園においても幼稚園においても同じような教育をすることが必要であるというもとで、合同の研修会を実施しているところでございます。そして、お互いの保育、教育を見合うというようなことを、今現在も行っているところでございますので、今後ますますそれを親密にしていきたいと考えているところでございますので、まさに齟齬が生じるようなことがないような、どこの幼稚園に行っても、保育園、子ども園に行ったとしても、同じような教育がなされるということを実践していきたいと考えているところでございます。

○羽原委員長 この2つのケースは非常に歓迎ですが、人口増の推移表で見ると、淀橋地区はまあまあという増え方、10年後で言えば四十何人かの増であるし、落合地区はむしろ3歳、5歳児は減少傾向にあるという中で、先に手をつけないでもいいと言っはいけないけれども、後に回しても間に合うなというところが先になって、肝心の牛込、四谷地域、つまり周辺の地域でいくと五百数十人、10年後には五百数十名、それで歴年のふえ方も割にピッチが早い。それから四谷地域も270人ぐらいの増加が見込まれて、これも割にピッチ早く増えていく。これに対する次の手だて、これがむしろ肝要であろうかと思っておりますので、今どうこうではないけれども、当然視野のうちでしょうが、ぜひ次の手だてを頑張ってくださいと思っております。

今度の2つのケースは、固有名詞が出たのは初めてですが、少し遅いなという感じでおりましたところ、2つ出てきて非常に歓迎しております。

それから、もう一点は先ほどの質問と関連しますが、私立の幼稚園、全体一般論としては賛成である。これは幼保一元化はいいですよというけれども、現実の問題とすると、地域によっては少子化の中での、あるいは人口増が見込まれていないようなところだと、どうしても個別の話になると、何か別の理由をつけつつ消極論が台頭してくる可能性があるもので、ぜひ十分な説明をやっていただきたいと、希望だけしておきます。

○学校運営課長 貴重な御意見ありがとうございます。今後の展開につきましては、また改めて検討を進めながら、その中で考えてまいりたいと思っております。

2点目の私立幼稚園に関しましては、委員長御指摘のように、もろ手を挙げて賛成ということではないというように、私どももとらえております。ただし、先ほど申し上げましたように、その地域の中でともに幼児教育を担う施設として共存共栄が図れるような、例えば定員の設定の仕方であるとか、サービスの内容であるとか、こういったものをきちんと私どもも整理をいたしまして、私立幼稚園のほうに御説明を差し上げ、いろいろ御理解をいただく

というようなことを十分に行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○羽原委員長 幼稚園のほうも大分低年齢層の対応、あるいは長時間化、いろいろ私立の幼稚園も工夫はなされているわけで、これは大歓迎ですが、協議とはいっても十分な話し合いを前段にしておかないと、統合問題みたいな難しさが出てこないとは限らないので、ぜひ順調に運んでください。

○熊谷委員 非常に素朴なことをお尋ねしたいんですけども、私、実は新宿区の総人口というのは30万だとある程度思っていて、そうすると、今見ると、もうほぼ32万近くになって、31万7,000ですか、ここ五、六年間で総人口は着実に3,000人ぐらいつつ増えているんです。数年前に日本の人口はもう減少傾向に入っていて、区では毎年1%ぐらいつつ総人口伸びている。全国の統計を見てはいませんが、日本の総人口がどんどん減っていく段階で、新宿区だけ毎年1%伸びていって、これでいくと、10年たつと33万、ものすごいです。

ゼロ歳から2歳児の子たちは増えているんだけど、お聞きしたいのは、人口はすごい伸びているのに、ゼロ歳から2歳人口の3年後の伸び率というのをわざわざ計算されています。つまり、ゼロ歳から2歳児が3年後どのくらい残っているかということ、どんどん減っていているんです。この現象が私、よくわからない。つまり、人口が増えて子どもが生まれていったら、3年後はどんどん増えていっているか、3年たっていなくなってしまうというのは、全体の人口が減っていく段階で親に連れられて外へ出てしまうということはわかりますけれども、これはどういうことを意味しているのか、そこがぜひ知りたいんです。

各地区の統計では、伸び率が結構マイナスが大きいですね。例えば、淀橋地区は22年に15.6%。これは、3年前に生まれた子が15%いなくなっているということだと思います。人口が伸びていて子どもだけいなくなってしまうという、もしそういうような理解だとしたら、これはどういうことでしょうか、教えてください。

○教育政策課長 私どももそこがはっきりと、委員にこうだと言えないところですが、実は全体の新宿区の人口の1割は外国人の方々に、その外国人の中に当然、お子さんをお持ちの外国人の方もいますけれども、単身の方も多いわけです。あと、人口が伸びていく中には、ファミリー層もいれば単身者も多いわけで、やはり単身者の特に20代から30代、40代にかけての単身者が、一気に新宿区は、学生ということで増えてきます。

そういう傾向がある中で、ファミリーを持ち、子どもが生まれというところで、まだ最初のころはそのまま新宿区にいますけれども、子どもが大きくなるにつれて、それが転出するという傾向は、この表で見ると、10年前からそういう傾向はあるということは言える

ということです。ただ、ここの中でゼロから2歳が一気に伸びているところが、じゃ同じように3、4、5歳になると下がるかというところ、そこはまだ先のところを見ると何とも言えないというところがございます。

○熊谷委員 この現象というのは、新宿区の将来を考える上ですごく大事なことだと思うので、ほかの区、つまりこんなにも国際的な区でないところの同じような統計を参考にして調べていただいて、確かに人口が伸びていっている、今ドーナツ現象が回帰していますから、地方からみんな都心へ帰ってきていますけれども、人口が伸びていて、子どもたちがどのような、つまり日本人が中心的な、つまり1割も外国人がいないような、そういう区ではこれがどうなっているのかということが、私としては、教育委員会としても子どものことを考える上で重要なことだと思います。

もっと言いますと、今、外国人のそういう子どもたちの子ども園、つまり保育園とか幼稚園とか、あるいは小学校の教育というのは新宿区にとってはすごく重要なことになってくると思います。

一方で、国は子ども手当や無償化などをやっています。そうすると、一番この辺が新宿区はきちんと考えておかないと、何か全体的な流れに沿って適当にやって、それで方針を立てていると、大事なことを見逃すような気がして仕方がないんです。ぜひ、ほかの区との比較をしてみて、それで納得できるとすごく良いのですが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 総合政策部が地方自治研究所を設置しておりまして、今年、この人口について1つの研究課題ということで取り上げていただいております。今の委員のお話は、当然、新宿区の特徴もさることながら、外国人が少ない区との比較というようなこともデータ収集して、比較検討ができればいい研究材料になるのかもしれないので、そこはお伝えして研究していただこうかと思っております。

○熊谷委員 区だけじゃなくて、実は県でもあります。非常に外国からの人が労働力を含めてたくさんいる。そういうところも同じような、つまりこれからどんどん外国人が日本でいろんな場面で役割を担っていくときに、それをどうやって社会が受け入れていくかという、そういう基本的な問題なので、この数字はもう少し詳しく知りたいんです。

○次長 若干、人口の部分、0、2歳と、それから3から5歳の人口の乖離の部分について、お話をしたいと思いますが、実は私が適正配置を担当しておりました十数年前も、小学校入学直前になると転出するという傾向が昔からございました。当時言われておりましたのは、小学校に入るところになりますと、例えばピアノを習う、ピアノを置きたい、それから机を置

かなければいけないということで、どうしても子どもに部屋を与えたいというふうになってまいります。ところが、新宿区内では家賃が高いために、子どもに部屋を与えるためには転出をせざるを得ない、そういう方が多いというように聞いておりました。

○熊谷委員 でも、それは親と一緒に出ていくでしょう。だから、それが非常に不思議なんです。全人口はずっと上がっているのに。

○次長 その部分については、先ほど政策課長が申し上げましたが、日本全体の人口ピラミッドを見ますと、実は第二ベビーブーマーというのは人口が増えていない。全国全体では実は第二ベビーブーマーはなだらかになってしまっております。

ところが、新宿におきましては、第一ベビーブーマーあたりの20代だけすごく膨らむんです。それは、10年後に30代が膨らむかということそうではなくて、10年後もやはり20代が膨らんでおります。それはどういうことかということ、20代の方が単身で転入してくる。それで結婚するころになると出ていってしまう。そういう方が多いと、そういう新宿区の都市としての特性かと思えます。

○羽原委員長 よろしいですか。

長期的課題ですが、ピッチを上げなければいけないところもありますので、よろしく願いいたします。また、時々御報告ください。よろしく願いいたします。

◆ 報告2 その他

○羽原委員長 それでは、本日の日程で報告2、その他となっておりますが、何か報告事項ございますか。

○教育政策課長 特にございません。

○羽原委員長 報告事項は以上で終了いたします。

◎ 閉 会

○羽原委員長 以上で、本日の教育委員会は閉会といたします。

午後 2時58分閉会